

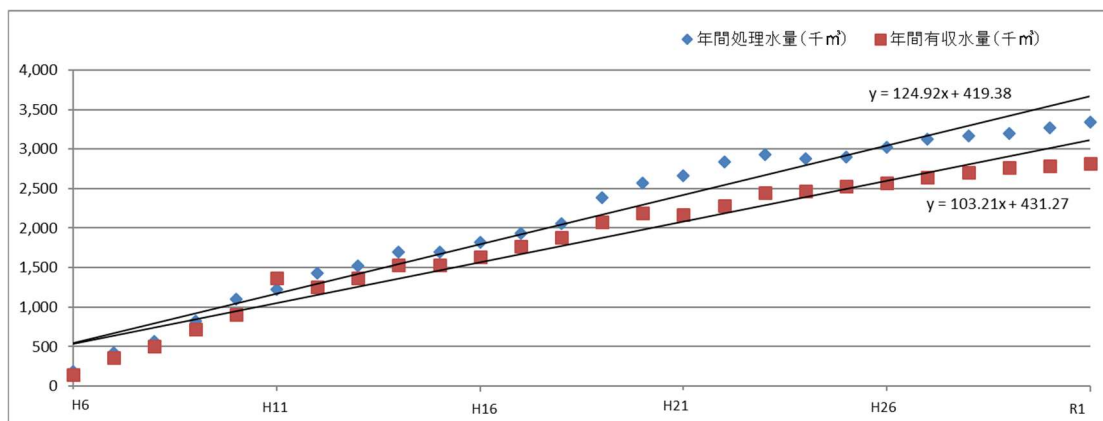
御殿場市公共下水道事業経営戦略（素案）説明資料

1. 背景と計画期間

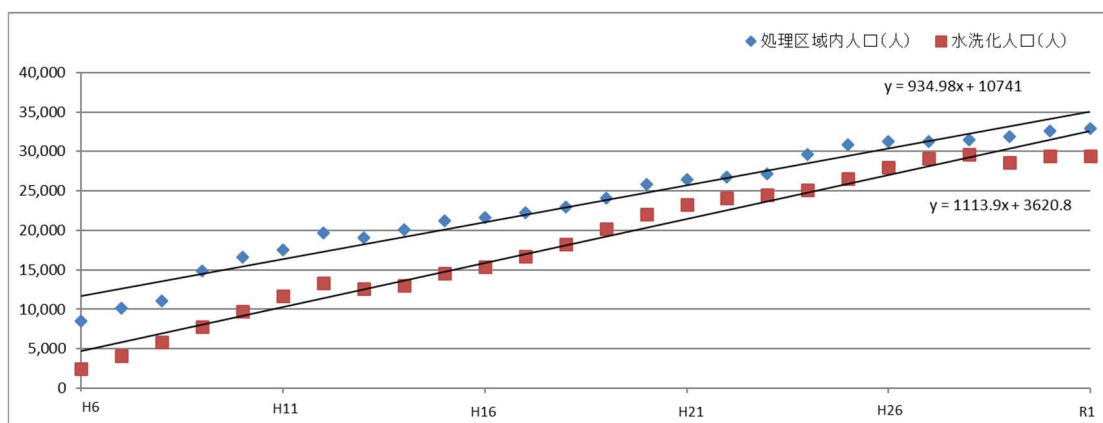
- ・ 令和元年度より地方公営企業法の適用を行い、初年度の決算数値が確定したことで、今後の経営見通しが明らかとなった。
- ・ 総務省自治財政局より「経営戦略」の策定推進について（平成 28 年 1 月）」が発出され、令和 2 年度までに経営戦略の策定が求められている。
- ・ 上記の通知において計画期間を 10 年以上とすることが求められているため、本経営戦略の計画期間は令和 13 年度までとする。

2. 事業の状況

■図表 2.1：年間処理水量及び年間有収水量の推移



■図表 2.2：処理区域内人口及び水洗化人口の推移



■図表 2.3：過去 5 年の事業の状況

	H27	H28	H29	H30	R1
年間処理水量(千m³)	3,131	3,168	3,193	3,270	3,340
年間有収水量(千m³)	2,646	2,707	2,766	2,786	2,817
処理区域内人口(人)	31,245	31,469	31,869	32,589	32,877
水洗化人口(人)	29,060	29,594	28,610	29,404	29,367

3. 将来の事業環境の見通し

(1) 近年の処理水量及び有収水量の推移

将来の収支計画を策定するにあたり、収支両面への影響が大きい処理水量及び有収水量の見通しを明らかにする必要がある。

図表 2.1 から平成 6 年度の供用開始以降の推移を見ると、処理水量(◆)は 124.92 千 m^3 /年、有収水量(■)は 103.21 千 m^3 /年程度の増加傾向が見られる。しかし、この数値には管渠整備を積極的に推進していた時期の値も含まれているため、近年の傾向からは、この増加量を 1/4 とし、図表 3.1 のとおり、処理水量は 31.2 千 m^3 /年、有収水量は 25.8 千 m^3 /年程度と考えることが適当である。

■図表 3.1：増加量の設定と実績との比較 (千 m^3)

		H29	H30	R1
処理水量	予測値(増加量 31.2)	3,199	3,230	3,261
	実績値	3,193	3,270	3,340
有収水量	予測値(傾き:25.8)	2,733	2,759	2,785
	実績値	2,766	2,786	2,817

(2) 将来予測

将来の数値予測にあたっては、管渠の新設工事が令和 4 年度 (=令和 5 年度供用開始) で完了予定であることを踏まえ、令和 4 年度・令和 5 年度(前期)と令和 6 年度以降(後期)に区切って算定を行った。

このうち、前期は「(1) 近年の処理水量及び有収水量の推移」の検討結果を踏まえ、処理水量 31.2 千 m^3 /年、有収水量 25.8 千 m^3 /年の増加を見込み、後期は新たな区域の供用がなくなるため、この増加量が半減することを見込んだ。

なお、処理区域内人口及び水洗化人口についても、これらと同様の傾向を見込んだ。

■図表 3.2.1：将来の事業環境の見通し(前期)

	増加量	R4	R5
処理水量(千 m^3)	31.2	3,434	3,465
有収水量(千 m^3)	25.8	2,894	2,920
処理区域内人口(人)	239	33,341	33,581
水洗化人口(人)	287	30,227	30,513

※ 事業計画上の処理区域内人口は 33,540 人

■図表 3.2.1：将来の事業環境の見通し(後期)

	増加量	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
処理水量(千m ³)	15.6	3,481	3,496	3,512	3,527	3,543	3,559	3,574	3,590
有収水量(千m ³)	12.9	2,933	2,946	2,959	2,972	2,985	2,997	3,010	3,023
処理区域内人口(人)	0	33,581	33,581	33,581	33,581	33,581	33,581	33,581	33,581
水洗化人口(人)	143.5	30,656	30,800	30,943	31,086	31,229	31,373	31,516	31,659

4. 将来の経営の見通し

将来の経営の見通しを明らかにするため、収支に関する各費目について、**別紙 1** のとおり計上した。併せて、「3. 将来の事業環境の見通し」における有収水量予測と令和元年度実質使用料単価 139.6 円/m³から将来の使用料収入の見込みを算定した結果、図表 4.1 のとおり、計画期間内は損失の計上が見込まれる。

■図表 4.1：収益的収支の見通し

(税抜・百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	1,034.9	1,060.4	1,081.8	1,103.1	1,135.6	1,132.1	1,150.0	1,153.8	1,153.4	1,179.4
うち、使用料	403.9	407.5	409.3	411.1	412.9	414.7	416.6	418.2	420.1	421.9
収益的支出	1,050.8	1,075.8	1,096.3	1,117.5	1,149.8	1,146.8	1,168.0	1,173.0	1,173.1	1,199.9
純利益(損失)	△15.9	△15.4	△14.5	△14.4	△14.2	△14.7	△18.0	△19.2	△19.7	△20.5

5. 経営の基本方針

地方公営企業法(以下「法」という。)によれば、公営企業に係る経費は、「当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」(法 17 条の 2 第 2 項)ため、経費負担は受益者負担が原則となる。ただし、①「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」(法 17 条の 2 第 1 項 1 号)、②「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」(同 2 号)、は例外となり、これに準ずる経費として、総務省より一般会計繰出基準が示されている。

一方で、当事業は令和元年度に使用料の改定を行ったものの、令和元年度決算において 7,254 千円の純損失を計上している。また、「4. 将来の経営の見通し」のとおり、現行の使用料体系のままでは、今後も損失の計上が続く見込みである。これを踏まえ、以下のとおりの独立採算原則の達成を目指すものとする。

- ・ 令和 5 年度を目標に、当期純利益の計上を目指す。
- ・ 計画期間内に、一般会計からの基準外繰入を解消する。

これを達成するため、令和 5 年度に使用料 10%値上げ（実質使用料単価 153.5 円/m³）、続いて令和 9 年度に 10%値上げ（同 168.9 円/m³）を実施するものとし、これを踏まえた財政収支計画を別紙③のとおり取りまとめた。

6. 今後検討予定の取組

健全かつ効率的な経営の推進のため、使用料の改定のほか、以下の取り組みについて引き続き検討を行う。

・ 不明水対策

処理水量の増加量と有収水量の増加量に乖離が生じており、不明水の比率が上昇する傾向が見られる。このため、不明水発生源の特定及び対策を実施する。

・ 水洗化率向上

施設の効率的な運転のため処理区域内の接続率の向上に努める必要がある。一般住宅に対する加入促進活動を引き続き実施するほか、有収水量の増加に対する寄与度が高い対象（集合住宅、飲食店等）に重点をおいた取り組みについても検討を行う。

・ 包括民間委託範囲の検討

御殿場浄化センター等の運転管理については、平成 25 年度より現在の業務内容を委託しており、平成 30 年度より 2 期目に入っている。令和 5 年度の次期委託期間に向け、消耗品、動力費、各種点検業務等を運転管理委託の範囲とすることで、職員給与費を含めた事業全体の経費の削減の可能性について検討を行う。

7. 経営戦略の事後検証及び更新

毎年度の決算数値をもとに進捗管理を行う。また、概ね 4 年ごとに事後検証及び更新を行い、これに基づき使用料水準の妥当性について、下水道事業審議会等に諮るものとする。

1. 収入(下水道使用料を除く)

1) 長期前受金戻入

計画期間内に取得する資産に係る財源も含めて計上。

2) 工事負担金(受益者負担金)

収入前年度の管渠整備予定面積に基づき計上。

3) 国庫補助金(社会資本整備総合交付金)

令和2年度時点の交付要綱等に基づき計上

4) 財産区繰入金(資本的収支-他会計補助金の一部)

処理場建設改良費から国庫補助金額を控除した額の5%を計上。

5) 企業債

① 建設改良分及び特別措置分

令和2年度時点の地方債同意基準等に基づき計上。

② 資本費平準化債

地方公営企業法適用により借入額の算定式が変更となったが、平成29年度から平成30年度にかけて開催された公共下水道審議会において、法非適用時の算定式による借入可能額を前提に将来負担の見込みや使用料体系の検討を行ったことを踏まえ、本計画においても法非適用時の算定式を用いて借入額を計上した。

6) 一般会計繰入金

単年度の現金収支が均衡するよう繰り入れを受け、以下の順に充当する。

① 収益的支出及び資本的支出に係る基準内繰入金を各費目に充当

② 建設改良費のうち、他の特定財源のない部分に充当

③ 企業債元金償還金に充当

※ このほかに一般行政部門の事務に係る負担金等の繰入れが想定されるが、組織や人員配置等の影響が大きいため、本計画画は考慮していない。

※ 「下水道財政のあり方に関する研究会」において、高資本費対策に係る繰入金について、供用開始からの経過年数に関する条件を廃止する方向で議論が進められていることを踏まえ、本計画においても令和7年度以降も計上した。ただし、計算方法等の更の可能性があるため、令和6年度を目途に見直しを行う。

2. 収益的支出

1) 次の各費目に関しては、経年による変動が想定されない(又は想定が困難である)ため、令和元年度決算額と同額の支出を想定した。なお、金額は税抜である。

・職員給与費/・光熱水費/・通信運搬費/・材料費/・薬品費/その他費用

※ その他費用は、主として他会計負担金

2) 次の各費目に関しては、それぞれ以下のとおり計上した。なお、金額は税抜である。

・動力費

水処理施設の増設(標準活性汚泥法3系列→4系列)のため、供用開始年である令和6年度に20%の増額を

見込んだ。

・修繕費

令和元年度策定(変更)のストックマネジメント計画に基づき、令和 2 年度より施設の改築・更新を実施していることから、令和 4 年度までは令和 2 年度予算額を上限として設定した。その後、計画的な改築・更新の進捗に伴い突発的な修繕の減少が見込まれるため、同計画第 2 期の始期である令和 5 年度と第 3 期の始期である令和 10 年度にそれぞれ 25%の減少を見込み、最終的には令和 2 年度予算額からの半減を目標とする。

・委託料(運転管理委託除く)

修繕費と同様に令和 4 年度までは令和 2 年度予算額を上限とする。その後、ストックマネジメント計画第 2 期の始期である令和 5 年度以降は、一部を国庫補助対象事業(資本的支出)として計上した。

・委託料(運転管理委託料)

令和 4 年度の管渠整備完了後も、接続率の上昇に伴い、一定期間は流量の増加が予測され、また令和 6 年度には水処理施設の増設に伴い管理する機械類が増加することから、次期委託期間の令和 5 年度から令和 9 年度までは委託料の増加を見込んでいる。次々期間の始期である令和 10 年度以降は、大幅な増減が想定されていないため、定額とした。

・支払利息

令和 2 年度、3 年度借入分は 1.0%、令和 4 年度から令和 6 年度借入分は 1.5%、令和 7 年度以降は 2.0%を想定した。

・減価償却費

計画期間内に取得が見込まれる固定資産分も含めて計上。

3. 資本的支出(投資計画)

以下の方針に基づき、別紙2のとおり計上した。なお、建設改良に係る職員給与費については、令和元年度決算と同額を見込んでいる。

・新設・増設計画

平成 30 年度策定(変更)の事業計画の範囲とする。ただし、水処理施設の増設は計画期間の延伸を行ったうえで、令和 5 年度完了見込み。

・改築・更新計画

令和元年度策定(変更)のストックマネジメント計画に基づき実施する。当計画において概ね 100 年の期間に渡る複数のシナリオの試算を行い、耐用年数による単純改築と比較して 428 百万円/年の縮減が見込まれるシナリオを採用した。また、工事に伴う仮設費用の節減のため、ストックマネジメント計画による改築・更新と同時期に耐震対策の検討を行う。

1. 計画策定業務関係

事業区分	工事種別	工種	概算事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
事業計画			22,000										
ストックマネジメント計画			55,000										

2. 御殿場浄化センター関係

事業区分	工事種別	工種	概算事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
増設	水処理施設(2系No.2)	機械・電気	384,000										
耐震化	脱水機棟	土木・建築	64,600		*実施設計								
	沈砂池棟	土木・建築	19,800										
	水処理施設	土木・建築	246,900		*実施設計					*実施設計			
ストックマネジメント	汚泥脱水設備	機械・電気	877,600		*実施設計								
	管理棟	建築・電気	142,900				*実施設計						
	沈砂池設備	機械・電気	202,500										
	水処理設備	機械・電気	979,100		*実施設計					*実施設計			
その他単独事業			100,000										

3. 御殿場第一中継ポンプ場関係

事業区分	工事種別	工種	概算事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
ポンプ設備更新			10,000										*実施設計

4. 管渠整備関係

事業区分	工事種別	工種	概算事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
管渠工事			150,000										
委託費	実施設計		1,000										
	測量		1,200										
残土処分場関係			2,000										
移設補償			14,600										

5. 管渠ストックマネジメント関係

事業区分	工事種別	工種	概算事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
調査・点検計画	管渠・マンホール	調査	85,336										
		点検	4,160										
	マンホールポンプ	調査	60,000										
改築・修繕計画	管渠		282,600										
	マンホール蓋		739,400										
	マンホールポンプ		181,300										

別紙3：財政収支計画

(単位：千円)

			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	営業益	使用料収入	403, 863	448, 241	450, 236	452, 232	454, 227	501, 845	504, 040	506, 067	508, 262	510, 457
		一般家庭用使用料（円/20m ³ ）	2, 340	2, 570	2, 570	2, 570	2, 570	2, 820	2, 820	2, 820	2, 820	2, 820
		その他営業収益	75	150	400	150	75	75	150	400	400	150
	営業外収益	他会計負担金及び補助金	354, 088	362, 450	371, 714	487, 650	497, 141	487, 493	498, 949	507, 411	496, 446	512, 602
		長期前受金戻入	276, 859	290, 344	300, 353	314, 072	333, 124	339, 192	347, 435	352, 932	363, 503	371, 661
		その他営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ①		1, 034, 885	1, 101, 185	1, 122, 703	1, 254, 104	1, 284, 567	1, 328, 605	1, 350, 574	1, 366, 810	1, 368, 611	1, 394, 870
収益的支出	営業費用	職員給与費	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705	38, 705
		経費（維持管理費）	278, 020	281, 396	291, 384	293, 136	295, 236	288, 852	294, 064	294, 064	294, 064	294, 064
		減価償却費	600, 616	629, 900	649, 222	674, 901	707, 964	716, 799	737, 151	747, 808	752, 225	781, 980
	営業外費用	支払利息	133, 445	125, 781	116, 978	110, 778	107, 868	102, 487	98, 121	92, 460	88, 144	85, 165
		その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ②		1, 050, 786	1, 075, 782	1, 096, 289	1, 117, 520	1, 149, 773	1, 146, 843	1, 168, 041	1, 173, 037	1, 173, 138	1, 199, 914
損 益 ① - ②			△ 15, 901	25, 403	26, 414	136, 584	134, 794	181, 762	182, 533	193, 773	195, 473	194, 956
資本的収支	収入	企業債	688, 300	426, 600	347, 600	375, 000	165, 000	200, 500	128, 400	202, 500	287, 200	127, 100
		他会計負担金及び補助金	234, 926	168, 441	213, 674	134, 803	128, 363	91, 684	62, 643	55, 628	65, 059	53, 042
		国庫補助金	244, 600	171, 200	233, 400	337, 000	97, 300	181, 100	62, 900	167, 900	278, 900	113, 100
		工事負担金（受益者負担金）	8, 000	5, 000	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 ③	1, 175, 826	771, 241	794, 674	846, 803	390, 663	473, 284	253, 943	426, 028	631, 159	293, 242
	支出	建設改良費	759, 390	432, 850	538, 910	727, 598	305, 038	462, 022	249, 082	433, 882	635, 582	328, 902
		企業債償還金	724, 292	703, 350	631, 047	616, 618	595, 259	570, 631	577, 111	580, 795	579, 772	569, 616
		計 ④	1, 483, 682	1, 136, 200	1, 169, 957	1, 344, 216	900, 297	1, 032, 653	826, 193	1, 014, 677	1, 215, 354	898, 518
不 足 額 ③ - ④			△ 307, 856	△ 364, 959	△ 375, 283	△ 497, 413	△ 509, 634	△ 559, 369	△ 572, 250	△ 588, 649	△ 584, 195	△ 605, 276
他会計繰入金	収益的収支分		354, 088	362, 450	371, 714	487, 650	497, 141	487, 493	498, 949	507, 411	496, 446	512, 602
		基準内繰入金	354, 088	362, 450	371, 714	487, 650	497, 141	487, 493	498, 949	507, 411	496, 446	512, 602
		基準外繰入金										
	資本的収支分		234, 926	168, 441	213, 674	134, 803	128, 363	91, 684	62, 643	55, 628	65, 059	53, 042
		基準内繰入金	69, 858	69, 296	71, 518	78, 115	84, 009	88, 897	92, 720	95, 794	98, 197	100, 188
		基準外繰入金	165, 068	99, 146	142, 156	56, 688	44, 354	2, 787	△ 30, 077	△ 40, 166	△ 33, 138	△ 47, 146
	計		589, 014	530, 891	585, 388	622, 453	625, 504	579, 177	561, 592	563, 039	561, 505	565, 644

※ 資本的収支の不足額は、利益剰余金及び損益勘定留保資金にて補てんすることを想定

※ 収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額